

## 審 査 決 定 報 告 書

新市民会館整備等調査特別委員会

令和4年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第33号ほか1件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月17、22日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第33号 財産の取得について（水戸市民会館舞台照明機器（その1））

議案第34号 財産の取得について（水戸市民会館舞台照明機器（その2））

これらの案件については、入札方式、入札辞退の理由及び指名業者の選定方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「今後予定される市民会館の物品調達に係る入札においては、競争原理がより適切に働くよう十分に留意されたい」等の意見が出されました。

この後、一括採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 記

議案第33号、議案第34号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年3月24日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

新市民会館整備等調査特別委員会

委員長 渡 辺 政 明